

令和3年度功労者表彰者について

当協会では、昭和55年度から毎年度、市街地の再開発、市街地住宅の整備、住宅地区の環境整備、密集市街地の整備及びマンション建替え等に関し、顕著な功績又は特に推奨に値する業績のあった方又は団体について、都道府県及び会員地方公共団体に推薦いただき、審査委員会の審査を経て、表彰を行っております。

この度、令和3年度の表彰に向け、例年のように各都道府県あてに推薦依頼及び推薦書式のご案内を通知させていただきました。

なお、表彰の日程及び審査基準は、次のとおりです。

【日程】

- ・ 都道府県を通じた推薦の締め切り 2月末
- ・ 審査委員会 4月上旬、審査委員会終了後、功労者を通知
- ・ 功労者表彰式 5月末（現時点では東京での当協会総会と併せて開催を予定しますが、令和2年度については表彰式を中止させていただきました。）

【表彰審査基準】

- 1 . 技術の研究開発、手法の研究、施行に関する調査研究に関して有益な研究又は考案を完成した場合
- 2 . 困難な事業遂行に努力し、所期の目的達成に顕著な業績があり、他の模範として特に推奨に値する場合
- 3 . 啓蒙、宣伝及び世論の喚起等永年にわたり行ない、その効果が顕著であると認められる場合
- 4 . 前各号に掲げる場合のほか、他の模範として特に推奨に値する場合

お問合せ：調査第1部 折田、高野、下川、原田（TEL：03-6265-6617）